

第2章

多摩・島しょ地域における 東京 2020 大会開催の意義とレガシー創出

1. 東京 2020 大会の概要
2. オリンピック・パラリンピック大会とレガシー
3. 東京 2020 大会に向けた関係主体の取組動向
4. 多摩・島しょ地域における東京 2020 大会開催の意義とレガシー創出【まとめ】

- ◆オリンピック憲章では、「オリンピック競技大会の有益な遺産（レガシー）を、開催国と開催都市が引き継ぐよう奨励する」ことを IOC（国際オリンピック委員会）の使命と役割と定めている。レガシーは、開催都市ないし開催国に大会開催準備段階から開催後にわたり長期的に、かつ、社会全体に幅広くもたらされるポジティブな影響と捉えられる。
- ◆多摩・島しょ地域は、競技施設が集積する臨海部と比べると、ハード分野におけるレガシー創出は限定的と考えられ、ソフト分野におけるレガシー創出の優位性が高い。ソフト分野のレガシー創出にあたっては、大会開催前における人々の意識の変化や気運の高まりを活かして、課題解決に資する取組を促進することが重要である。その際には、新たな取組だけでなく、既存の取組を加速化・強化する視点が重要である。
- ◆また、主たるレガシーとしては、住民の健康増進、共生社会の形成、ボランティア文化の定着等が挙げられるほか、来訪者視点に基づき形成された安全・安心で魅力的なまちや地域ブランドは交流人口や定住人口の増加に寄与するものである。多摩・島しょ地域が、大会開催後も「選ばれる地域」となるためには、大会開催前から来訪者に配慮したまちづくりやおもてなし意識の醸成に積極的に取り組むことも重要である。
- ◆多摩・島しょ地域における東京 2020 大会開催の意義は、レガシーを創出すべく大会開催前における人々の意識の変化や気運の高まりを活用して課題解決に資する取組を推進すること、そして、大会開催後の創出したレガシーの活用による継続的な課題解決を促進することの2点にある。オリンピック・パラリンピック大会の趣旨や、これら2つの大会開催の意義を踏まえ、多摩・島しょ地域におけるレガシーの創出分野として、①「スポーツ・健康」、②「障がい者」、③「まちづくり」、④「文化・教育」、⑤「経済・観光」の5つを設定する。

1. 東京 2020 大会の概要

(1) 大会ビジョン

TOCOGが2015年2月に公表した「東京2020大会開催基本計画」は、招致スローガンを具体化・進化する形で大会ビジョンを構築した。大会ビジョンを支える基本コンセプトとして、「全員が自己ベスト」、「多様性と調和」、「未来への継承」が掲げられている【図表6】。

図表6 「東京2020大会開催基本計画」の大会ビジョン



資料) TOCOG「東京2020大会開催基本計画」(2015年)

(2) 大会開催までのロードマップ

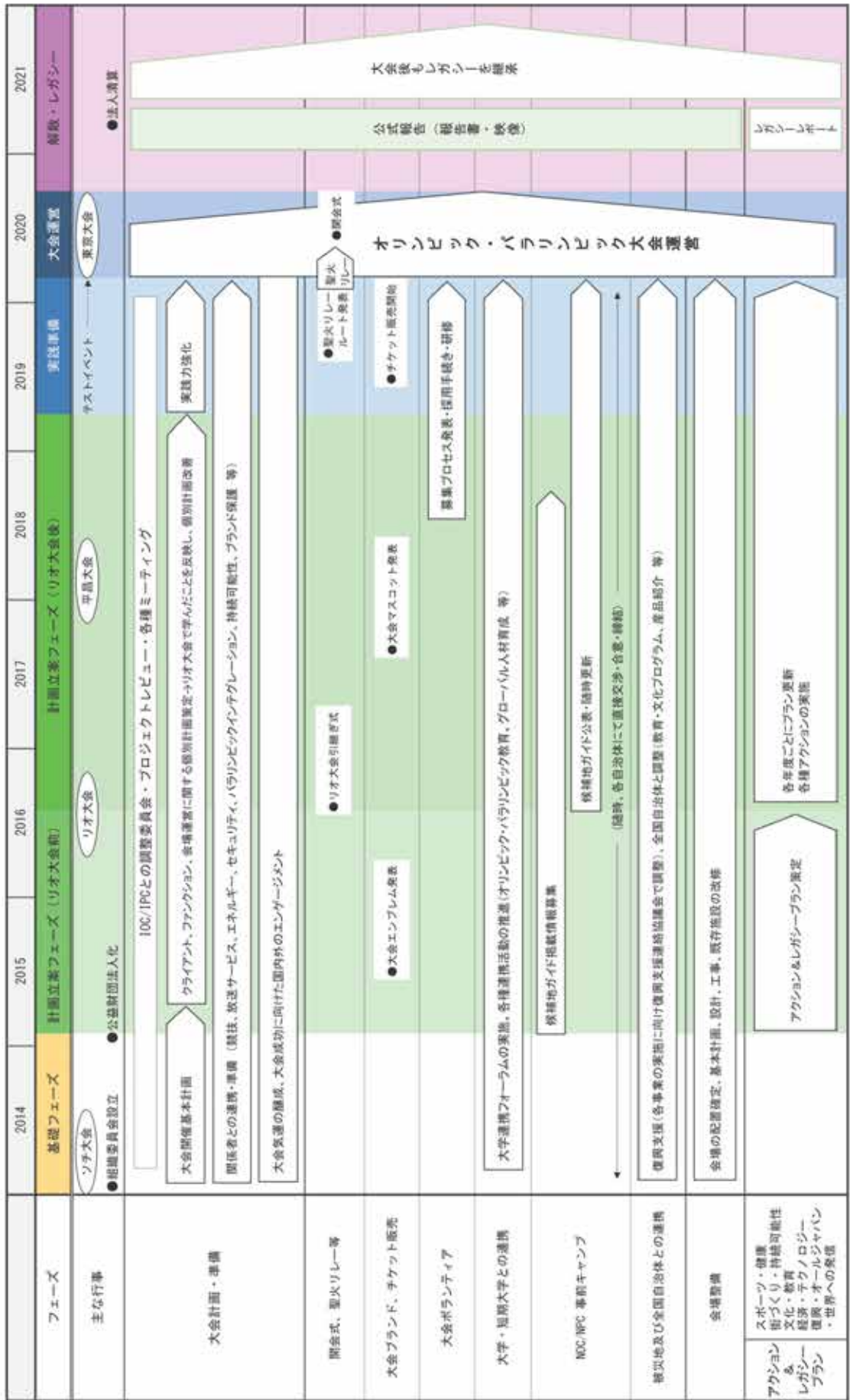
同開催基本計画では、招致成功の2013年から大会翌年の2021年までを対象期間とするロードマップを示している。同ロードマップには【図表7】に示す5つのフェーズがあり、フェーズごとに取組事項を挙げている。なお、2016年度は計画立案フェーズにあたる。計画立案フェーズでは個別計画の策定をはじめ大会開催に向けた各種準備業務が予定されている。中でも事前キャンプ候補地の登録や、大会ボランティアの募集、文化・教育プログラムの実施等の業務において自治体による協力が必要と推察される【図表8】。

図表7 「東京2020大会開催基本計画」のロードマップのフェーズ別対象期間

| フェーズ | 対象期間 |
|-------------|------------|
| 基礎フェーズ | 2013～2015年 |
| 計画立案フェーズ | 2015～2019年 |
| 実践準備フェーズ | 2019～2020年 |
| 大会運営フェーズ | 2020年 |
| 解散・レガシーフェーズ | 2020～2021年 |

資料) TOCOG「東京2020大会開催基本計画」(2015年)より作成

図表 8 「東京 2020 大会開催基本計画」のロードマップ



注釈) NOCは国内 (地域) オリンピック委員会 (National Olympic Committees)、NPCは国内 (地域) パラリンピック大会委員会 (National Paralympic Committees) の略語
資料) TOCOG「東京 2020 大会開催基本計画」(2015年2月)

(3) 開催期間

オリンピック大会の開催期間は、7月24日の開会式に続いて7月25日から8月9日までの16日間、パラリンピック大会は8月25日から9月6日までの13日間の予定である。

(4) 競技・種目

2016年1月現在、東京2020大会で実施決定となっているオリンピック・パラリンピックの競技数はそれぞれ28競技と22競技である【図表9】。オリンピック28競技のうち、26競技の会場が決定されており、多摩地域では、①近代五種（(1)フェンシング〔武蔵野の森総合スポーツ施設〕、(2)水泳、(3)馬術、(4)ランニング、(5)射撃〔味の素スタジアム〕）、②バドミントン〔武蔵野の森総合スポーツ施設〕、③7人制ラグビー〔味の素スタジアム〕の3競技について実施されることが決定した。サッカーの会場は未定であるが、立候補ファイルでは、サッカー会場の1つとして味の素スタジアムが位置付けられている。パラリンピック競技については、多摩地域では車椅子バスケットボールが実施され、武蔵野の森総合スポーツ施設が競技会場に決定されている。

また、開催都市は種目の追加を提案できるため、TOCOGは公募方式を採用し、2015年5月8日より追加種目の応募受付を開始した。2015年9月28日に開催された東京2020種目追加検討会議では、TOCOGは追加種目として5競技18種目⁽²⁾を国際オリンピック委員会（以下「IOC⁽³⁾」という。）に提案することを決定した。追加種目は2016年8月にリオデジャネイロで開催されるIOC総会にて最終決定される予定である。

図表9 東京2020大会における競技一覧

| 区分 | オリンピック大会 | パラリンピック大会 |
|-----|--|---|
| 競技数 | 28 競技 | 22 競技 |
| 競技名 | アーチェリー／陸上競技／水泳／バドミントン／バスケットボール／ボクシング／カヌー／自転車競技／馬術／フェンシング／サッカー／体操／ゴルフ／ハンドボール／ホッケー／柔道／近代五種／ボート／7人制ラグビー／セーリング／射撃／卓球／テコンドー／テニス／トライアスロン／バレーボール／ウエイトリフティング／レスリング | アーチェリー／陸上競技／ボッチャ／カヌー／自転車競技／馬術／視覚障がい者5人制サッカー／ゴールボール／柔道／パワーリフティング／ボート／射撃／水泳／卓球／トライアスロン／シッティングバレーボール／車椅子バスケットボール／車いすフェンシング／ウイルチェアーラグビー／車いすテニス／バドミントン／テコンドー |

注) 2016年1月現在。開催都市提案による追加種目は含まれない。

資料) 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ウェブサイトより作成

(2) 「5競技」とは、①野球・ソフトボール、②空手、③スケートボード、④スポーツクライミング、⑤サーフィンである。

(3) International Olympic Committee の略語

(5) 準備推進体制

TOCOGは大会の準備推進において中心的な役割を担うが、東京オリンピック・パラリンピック調整会議や実務責任者による協議、各種連絡調整会議等を通じて、国、東京都、日本オリンピック委員会（以下「JOC⁽⁴⁾」という。）や日本パラリンピック委員会（以下「JPC⁽⁵⁾」という。）、民間事業者などの関係各者との調整を図っている【図表10】。

また、民間事業者は東京2020大会の準備・運営において、主に資金とノウハウを提供する役割を担っている。これらを実現するためのスキームとして、スポンサー契約や業務委託契約の締結、寄付や協力要請などが挙げられる。

図表10 東京2020大会における準備推進体制



資料) TOCOG「東京2020大会開催基本計画」(2015年)に一部加筆

(4) Japanese Olympic Committee の略語

(5) Japanese Paralympic Committee の略語

2. オリンピック・パラリンピック大会とレガシー

(1) レガシーの定義と分類

オリンピック・パラリンピック大会は世界最大規模のスポーツ大会であり、同大会の開催による都市インフラの整備や経済効果など多様な効果が期待されている。東京 2020 大会の開催による経済効果については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致委員会と東京都が招致段階で試算したものがああるほか、招致決定後にも各種研究機関が独自の試算結果を出している（次頁【コラム①】「多摩・島しょ地域における東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果の簡易試算」参照）。

一方、オリンピック・パラリンピック大会が開催都市にもたらすものは経済効果にとどまらない。オリンピック憲章では、「オリンピック競技大会の有益な遺産を、開催国と開催都市が引き継ぐよう奨励する」⁽⁶⁾ことを I O C の使命と役割と定めている。ここで言う「遺産」とはレガシー (legacy) の訳語である。

レガシーは必ずしも明確に定義されていないが、オリンピックの招致・開催を契機に、開催都市ないし開催国に大会開催準備段階から開催後にわたり長期的に、かつ、社会全体に幅広くもたらされるポジティブな影響と捉えられる。オリンピック・パラリンピック大会というスポーツイベントが開催都市や開催国にもたらす効果・影響について、「一時的・一過的」なものとするのではなく、中長期的・永続的な効果・影響として、積極的に位置付けていくことが重要である。

I O C によれば、レガシーは「スポーツ」、「社会」、「環境」、「都市」、「経済」の 5 つの 카테고リーに分類できる【図表 11】。レガシーには、大会開催に伴い整備されるスポーツ施設や交通インフラなどの「有形のレガシー」と、ボランティア文化の形成や人々の意識の変化などの「無形のレガシー」が含まれる。

図表 11 I O C が示すオリンピック・レガシーのカテゴリ

| カテゴリー | レガシー例 |
|-------|--|
| スポーツ | <ul style="list-style-type: none">・ スポーツ施設の新設・更新・ スポーツ参加促進・ スポーツ人材の育成 |
| 社会 | <ul style="list-style-type: none">・ 住民の誇りの醸成・ 国威発揚・ ボランティア文化の形成 |
| 環境 | <ul style="list-style-type: none">・ 都市環境インフラの再生・ 再生可能エネルギーの利用・ 環境意識の向上 |
| 都市 | <ul style="list-style-type: none">・ 都市の再開発・ 交通インフラの整備 |
| 経済 | <ul style="list-style-type: none">・ 経済活動の活性化・ 雇用の増加・ 大型イベントの開催経験の蓄積・ 観光客の増加 |

資料) I O C “Olympic Legacy”, 2013 より作成

(6) 公益財団法人日本オリンピック委員会「オリンピック憲章 Olympic Charter 2014 版」

【コラム①】多摩・島しょ地域における東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果の簡易試算

- ・多摩・島しょ地域における東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果について、東京都試算結果をもとに簡易試算を行った。

＜東京都による東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果の概要＞

| | |
|--|---|
| 対象期間 | 2013 年～2020 年 |
| 対象地域 | 東京都及び全国 |
| 分析の対象 (需要増加額を算出する対象) (※詳細は同頁下部～次頁参照) | <p>＜資本投資＞</p> <p>【施設整備費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 大会で用いられる予定の競技会場や選手村などの大会関係施設のみ（※道路や鉄道等のインフラ整備費は対象外） <p>＜消費支出＞</p> <p>【大会運営費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開閉会式、競技運営、輸送・セキュリティ費用等 <p>【大会関係者や観戦客の消費支出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通費、宿泊費、飲食費、買物代等 <p>【家計消費支出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五輪グッズやテレビの購入費 等 |
| 分析手法 | <ul style="list-style-type: none"> ・「2005 年東京都産業連関表」を利用し算出 ・投資や消費⇒生産⇒付加価値（所得）⇒消費⇒生産⇒付加価値（所得）までの第 2 次間接波及効果までを対象 |
| 経済波及効果 (※詳細は 17 頁参照) | <p>【生産誘発額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 大会によって需要が変化した場合に、その需要をまかなうために必要な生産の波及を推計したもの <p>【付加価値誘発額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産誘発効果のうち、付加価値の変化を取り上げたもの <p>【雇用者所得誘発額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付加価値の変化、つまり企業利益の変化による雇用者所得への影響を計算したもの <p>【雇用誘発数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産誘発効果に見合った雇用の増加分を計算したもの |

資料) 特定非営利活動法人東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致委員会、東京都スポーツ振興局「2020 年オリンピック・パラリンピック開催に伴う経済波及効果」(2012 年 6 月)より作成

■需要増加額

*試算方法

- ・経済波及効果の分析手法としては、産業連関表を用いることが一般的であるが、産業連関表は都道府県単位で作成されるため、多摩・島しょ地域を対象とした経済波及効果の試算に使用することはできない。このため、多摩・島しょ地域を含む東京都試算結果をもとに、対象費目ごとに、按分指標を用いて多摩・島しょ地域の効果分を按分した。

【施設整備費】

- ・都内競技会場の施設整備にあたり、多摩・島しょ地域内の建設業企業にどの程度需要が発生するか、立候補ファイルに基づく都内競技会場の工事費総額 3,557 億円を多摩・島しょ地域における建設業売上（収入）金額の都全体に対する比率で按分して算出する。

【大会運営費】

- ・開閉会式、競技運営、輸送・セキュリティ費用等の大会運営に関連性が強いと考えられる電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、学術研究、専門・技術サービス業、サービス業（警備業等の他に分類されないもの）を対象とする。
- ・上記の関連業種企業の従業者数について、多摩・島しょ地域の都全体に対する比率を算出し、当比率で都内の大会運営費 2,951 億円を按分して算出する（※これらの業種は市町村別事業所数が少ないため売上（収入）金額が秘匿されていることが多く、従業者数で按分）。

【大会関係者や観戦客の消費支出】

- ・都内競技会場における参加者・観戦客支出 1,105 億円を武蔵野の森総合スポーツ施設、味の素スタジアムの総座席数の都内競技会場の総座席数に対する比率及び宿泊業、飲食サービス業の従業者数比率で按分して算出する。

【家計消費支出】

- ・五輪グッズやテレビの購入といった都内の家計消費支出 968 億円を多摩・島しょ地域の都全体に対する人口比及び卸売業、小売業の従業者数比率で按分して算出する。

【その他】

- ・国際映像製作・伝送費、企業マーケティング活動費などの多摩・島しょ地域における需要増加額は極めて少ないことが想定されるため、計上しない。

★試算結果

- ・多摩・島しょ地域の東京 2020 大会開催に伴う需要増加額は 588 億円となる。これは、東京都全体の需要増加額（9,669 億円）の約 6%に相当する。また、東京都が推計した東京都以外のその他地域の需要増加額（2,570 億円）の約 2 割に相当する。

＜多摩・島しょ地域における「需要増加額」の試算結果＞

| 区分 | 東京都 | うち多摩・島しょ地域 | | 按分方法 |
|-------------------|--------------|------------|-------------|---|
| | (億円) | (億円) | 比率 | |
| 【施設整備費】 | 3,557 | 219 | 6.1% | 建設業企業の売上（収入）金額で按分 |
| 【大会運営費】 | 2,951 | 290 | 9.8% | 関連業種（電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、学術研究、専門・技術サービス業、サービス業（他に分類されないもの））企業の従業者数で按分 |
| 【大会関係者や観戦客の消費支出】 | 1,105 | 32 | 2.9% | 武蔵野の森総合スポーツ施設、味の素スタジアムの総座席数の都内全競技会場に対する比率及び宿泊業、飲食サービス業の従業者数比率で按分 |
| 【家計消費支出(五輪グッズ購入)】 | 428 | 21 | 4.9% | 人口比及び卸売業、小売業の従業者数比率で按分 |
| 【家計消費支出(テレビ購入)】 | 540 | 27 | 4.9% | 人口比及び卸売業、小売業の従業者数比率で按分 |
| 【その他】 | 1,088 | 0 | 0.0% | 計上しない |
| 総計 | 9,669 | 588 | 6.1% | — |

注釈）人口比は総務省「国勢調査」（2010年）に基づく

資料）特定非営利活動法人東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致委員会、東京都スポーツ振興局「2020年オリンピック・パラリンピック開催に伴う経済波及効果」、総務省「国勢調査」（2010年）、東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致委員会「立候補ファイル」（2013年1月）より作成

■経済波及効果

*試算方法

- 生産誘発額及びそれに伴う雇用誘発数は、生産活動の「量」との相関が比較的高いと考えられることから、従業者数比率で按分して算出する。
- 付加価値誘発額は、生産誘発効果のうち付加価値の変化を取り上げたものであり、概ね企業の「利益」に相当する。東京都の企業立地の特徴の1つに、23区における企業本社の集積度が高いことが挙げられ、会計上、企業利益は本社に計上される。このため、生産誘発額と同様に従業者数比率で按分した場合、23区と比べて本社が比較的小さい多摩・島しょ地域では過剰推計になるおそれがある。そこで、ここでは総務省「平成24年経済センサスー活動調査」を用いて、単独事業所、本所・本社・本店の従業者数比率で按分する。また、雇用者所得誘発額についても同様に、単独事業所、本所・本社・本店の従業者数比率で按分する。

★試算結果

- 多摩・島しょ地域における東京2020大会に伴う経済波及効果は、生産誘発額2,552億円、付加価値誘発額950億円、雇用者所得誘発額518億円となる。
- また、雇用誘発数は12,750人となる。これは、多摩・島しょ地域の従業者数113万人の1.1%に相当する。雇用誘発数を含めると、従業者1人あたりの雇用者所得誘発額は45,800円となり、2020年までの7年間で毎年約6千円の所得押し上げ効果があることになる。

＜多摩・島しょ地域における「経済波及効果」の試算結果＞

| 区分 | 東京都 | うち多摩・島しょ地域 | | 按分方法 |
|----------------|--------|------------|-------|--------------------------|
| | | 実数 | 比率 | |
| 【生産誘発額】(億円) | 16,753 | 2,552 | 15.2% | 従業者数比率で按分 |
| 【付加価値誘発額】(億円) | 8,586 | 950 | 11.1% | 単独事業所、本所・本社・本店の従業者数比率で按分 |
| 【雇用者所得誘発額】(億円) | 4,687 | 518 | 11.1% | 単独事業所、本所・本社・本店の従業者数比率で按分 |
| 【雇用誘発数】(人) | 83,706 | 12,750 | 15.2% | 従業者数比率で按分 |

資料) 東京都「2020年オリンピック・パラリンピック開催に伴う経済波及効果」及び総務省「平成24年経済センサスー活動調査」より作成

- 以上のことから、多摩・島しょ地域の需要増加額は588億円と東京都全体の約6%となる。また、この需要増加によって、生産誘発額2,552億円、付加価値誘発額950億円、雇用者所得誘発額518億円、雇用誘発数12,750人と、東京都全体の約1割程度の経済波及効果が得られる。ただし、今回の試算では、東京都による算出結果をもとに、多摩・島しょ地域における需要増加額と経済波及効果をそれぞれ別に試算しており、両者に試算上の関係性はない。

※なお、東京都では最終的な経済波及効果は、競技会場配置や大会運営など詳細な大会開催計画が固まった段階において再算定する予定としており、当然、多摩・島しょ地域における今回の試算も、暫定的な試算であることに留意が必要である。

近年のオリンピック・パラリンピック大会におけるレガシーの創出状況をみると、アテネ大会（2004年）、北京大会（2008年）により創出されたレガシーは、大規模な都市インフラの整備・更新などハードのレガシーが中心であったが、ロンドン大会（2012年）では、教育や文化、ボランティアなどソフトのレガシーも幅広く創出されている【図表 12】。

次に、大会開催前にオリンピック・パラリンピックのレガシーに関する計画が本格的に作成された初めての大会であるロンドン 2012 大会のレガシーを概観する。

図表 12 近年のオリンピック・パラリンピック大会におけるレガシーの創出状況

| 分野 | アテネ大会 | 北京大会 | ロンドン大会 |
|----------|-------|------|--------|
| 環境 | ● | ● | ● |
| 教育 | | ● | ● |
| 文化 | ● | ● | ● |
| ボランティア | | ● | ● |
| ブランディング | ● | | |
| スポーツ | | | ● |
| 公衆衛生 | | ● | |
| 都市再生 | ● | | ● |
| 競技会場 | ● | ● | ● |
| アクセシビリティ | | ● | |
| 交通インフラ | ● | ● | ● |
| 経済 | | | ● |
| 観光 | | | ● |

資料) I O C “Factsheet: Legacies of The Games”, 2013 より作成

(2) ロンドン 2012 大会におけるレガシー

2007年6月、英国の文化・メディア・スポーツ省（Department for Culture, Media & Sport: DCMS）は、ロンドン 2012 大会に関する英国政府の5つの約束⁽⁷⁾を発表した。5つの約束とは、①「英国を世界有数のスポーツ大国にする」、②「イースト・ロンドンを再開発する」、③「若者世帯を活気づける」、④「オリンピック・パークを持続可能な生活の青写真にする」、⑤「英国が居住、訪問及びビジネスに創造的、包括的かつ友好的な国であることを示す」である。翌年に公表されたレガシーアクションプラン⁽⁸⁾はこの5つの約束を踏まえて策定されたものである。レガシーアクションプランでは、大会終了後に創出された効果に加えて、開催準備段階や大会期間中の取組がもたらした影響も大会のレガシーとして捉えられている。

このうち、イースト・ロンドンの再開発は、ロンドン 2012 大会の目玉の1つともいえる。イースト・ロンドンは、19世紀にテムズ川沿いにドック⁽⁹⁾が次々と建設され、工場労働者のまちとなり、貧民と犯罪が多い貧困地区であった。英国政府やロンドン市は、大会開催が決定する前から、このイースト・ロンドン一帯の衰退地域における都市再生事業を進めていたが、大会への立候補時にはイースト・ロンドン全体の再生政策の延長上にオリンピック・パラリンピック大会を位置付け、大会開催が決まって以降は都市再生の取組を加速させた。この事例からは、オリンピック・パラリンピック大会が、政府や地方自治体が掲げる従来の政策目標をより早く効果的に実現するための契機となり得ることがわかる。

2010年の英国総選挙以降は、保守・自民連立政権の発足により、英国政府がレガシーの創出に関する従来の方針を一定程度転換したとみられる。具体的には、DCMSは2010年12月に発表したレガシープラン⁽¹⁰⁾において、①「スポーツと健康的な生活」、②「経済成長」、③「コミュニティの一体化」、④「イースト・ロンドンの再生」の4分野に注力することを表明し、前述の5つの約束に加え、健康や経済成長、コミュニティの概念が強調された。

- | | |
|---------------|---|
| ■スポーツと健康的な生活 | : 英国のスポーツに対する情熱を活かし、草の根レベル（とりわけ青少年）のスポーツ参加を増やす。そして全国民がより積極的に身体運動を行うことを奨励する。 |
| ■経済成長 | : 大会の開催による経済成長の機会を最大限に活用する。 |
| ■コミュニティの一体化 | : 大会を通じてコミュニティの関与を推進するとともに、社会のあらゆるグループによる参加を実現する。 |
| ■イースト・ロンドンの再生 | : 大会後もオリンピック・パークの開発を進め、イースト・ロンドン再生の主な原動力の1つとする。 |

⁽⁷⁾ DCMS “Our Promise for 2012”, 2007

⁽⁸⁾ DCMS “Before, during and after: making the most of the London 2012 Games”, 2008

⁽⁹⁾ 船の建造、修理、係船、荷役作業などのために築造された設備及び施設の総称

⁽¹⁰⁾ DCMS “Plans for the Legacy from the 2012 Olympic and Paralympic Games”, 2010

大会開催後の 2013 年に英国政府と大ロンドン市長は、レガシーの創出状況に関する報告書⁽¹¹⁾を共同発表した。同報告書によれば、DCMSが 2010 年 12 月に発表したレガシープランの 4 分野に加え、パラリンピック大会によるレガシーが追加され、5 分野となっている。そして、2014 年 7 月に公表した第 2 回報告書では、レガシーの創出に向けた長期目標として下表のものが挙げられている【図表 13】。

図表 13 ロンドン 2012 大会の長期目標

| 分野 | 長期目標 | 2022 年までの実現が期待されていること（抜粋） |
|------------------|--|--|
| スポーツ 及び健康的な生活 | ロンドン 2012 大会及び将来の主要スポーツ大会がもたらす感動を生かして、スポーツ及び身体活動の持続的変化をもたらす。 | 徒歩や自転車利用を普及させるように、構築環境や交通インフラを改造する。 |
| | | すべての男性、女性、子供が能力や障がいの有無に関係なく、楽しめて容易に参加することが可能なスポーツを見つけることができる。 |
| | | すべての子供、若者が、よく整備された便利なスポーツ施設及び競技場において質の高いスポーツの機会を享受する。 |
| | | ロンドン 2012 大会開催に触発されてスポーツを始めた人全員が、生涯を通じてそれを続ける。 |
| イースト・ロンドンの再生 | イースト・ロンドンの再生を後押しする一方、市全体の社会的・経済的利益を保証する。 | ロンドンは引き続き、世界で最も多様でダイナミックな首都の 1 つとしての地位から派生する経済・観光・文化面の恩恵を受ける。 |
| | | ロンドン市民は引き続き、ロンドン 2012 大会向けに創出されレガシーとして持続するスポーツ、健康及びボランティアに関する大きなイニシアティブから恩恵を受ける。 |
| 経済成長 | 英国は、貿易、投資及び観光に焦点を当て、ロンドン 2012 大会を成功させたことによってもたらされた経済成長の機会を十分に活用する。 | 触発的、先進的で重要な場所として、海外における英国に対する認識を向上させる。 |
| | | 2020 年までに海外からの訪問者数を年間 4,000 万人、年間支出額 313 億ポンド（実質ベース）を目標に、観光による経済的利益を英国全体で引き続き最大化する。 |
| コミュニティの団結 | ロンドン 2012 大会は、コミュニティが団結する機会をもたらす。 | ボランティア要員の数が長期的に増え続けている。 ボランティア活動の文化がロンドン 2012 大会によって活性化され、全国のコミュニティ内にしっかり浸透している。 ロンドン 2012 大会の価値が、若者の教育に浸透している。 |
| パラリンピックによるレガシー | ロンドン 2012 大会は、スポーツ、文化及びビジネスにわたって、態度を変え、アクセスを改善し、新たな可能性を開くことによって、障がい者や健常者の平等の大義を前進させる機会を提供する。 | より多くの障がい者がスポーツ及び身体活動に参加することができ、障がい者と非障がい者の参加率の差が縮小している。 障がい者に対する態度及び認識が改善している。 障がい者と非障がい者の就業率のギャップが縮小している。 難なく公共交通機関を利用できる障がい者の比率が高まっている。 |

資料) 文部科学省「平成 26 年度委託調査スポーツ庁の在り方に関する調査研究」報告書（2014 年）より作成

⁽¹¹⁾ Cabinet Office “Inspired by 2012: The legacy from the London 2012 Olympic and Paralympic Games”, 2013

3. 東京 2020 大会に向けた関係主体の取組動向

(1) 関係主体別の取組動向

① TOCOGの取組動向

■ 事前キャンプ候補地の申請登録

2014年10月6日、TOCOGは公式ホームページにて事前キャンプ⁽¹²⁾候補地の情報募集のスケジュールを公表した。「事前キャンプ候補地ガイド」(紹介リスト)の掲載に必要な申請登録(データ入力)の受付期間は2015年4月1日から2018年9月末日までの予定となっている。2016年3月末までに登録された候補地情報については、リオデジャネイロ2016大会に合わせて2016年8月より情報提供を開始する予定である。

■ レガシーの柱及び方向性

2015年2月に公表された「東京2020大会開催基本計画」では、レガシーの創出に向けて、①「スポーツ・健康」、②「街づくり・持続可能性」、③「文化・教育」、④「経済・テクノロジー」、⑤「復興・オールジャパン・世界への発信」という5本の柱ごとに、実現・継承されるレガシーの方向性等について示されている【図表14】。2016年1月には、大会の「アクション&レガシープラン2016中間報告」が発表されており、リオデジャネイロ2016大会の前には、「アクション&レガシープラン2016」が策定される予定である。同プランは、東京2020大会まで毎年改訂され、最終的には大会終了時点で、2016年から2020年までの取組と2020年以降に残ることが想定されるレガシーについて取りまとめたファイナルレポート「アクション&レガシーレポート2020」(仮称)が策定される予定である。

図表 14 「東京 2020 大会開催基本計画」におけるレガシーの柱及び方向性

| 柱 | 方向性 |
|-------------------|--|
| スポーツ・健康 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外へのオリンピック・パラリンピックの精神の浸透 ・ 健康志向の高まりや地域スポーツの活性化が及ぼす好影響 ・ トップアスリートの国際競技力の向上 ・ アスリートの社会的・国際的地位やスポーツ界全体の透明性・公平性の向上 ・ パラリンピックを契機とする人々の意識改革・共生社会の実現 |
| 街づくり・持続可能性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大会関連施設の有効活用 ・ 誰もが安全で快適に生活できるまちづくりの推進 ・ 大会を契機とした取組を通じた持続可能性の重要性の発信 |
| 文化・教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化プログラム等を通じた日本や世界の文化の発信と継承 ・ 教育プログラム等を通じたオリンピック・パラリンピックの精神の普及と継承 ・ 国際社会や地域の活動に積極的に参加する人材の育成 ・ 多様性を尊重する心の醸成 |
| 経済・テクノロジー | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大会開催を通じた日本経済の再生と本格的成長軌道への回復への寄与 ・ 大会をショーケースとすることによる日本発の科学技術イノベーションの発信 |
| 復興・オールジャパン・世界への発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災の被災地への支援や復興状況の世界への発信 ・ 「オールジャパン」体制によるオリンピック・パラリンピックムーブメントの推進 ・ 大会を契機とする日本各地の地域活性化や観光振興 ・ オリンピック・パラリンピックの価値や日本的価値観の発信 |

資料) TOCOG「東京2020大会開催基本計画」(2015年)より作成

(12) 各国の選手団が、大会前のコンディション調整等のために任意に実施するトレーニング

②政府の取組動向

■ホストシティ・タウン構想

2015年9月30日、「ホストシティ・タウン構想」の関連府省庁連絡会議が開催された。同構想は「全国の自治体と参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する」ものであり、政府全体で推進する取組である。具体的には関係府省庁は「各種財政措置（特別交付税などの地方財政措置を含む。）、人材の派遣、情報提供などを通じ、ホストシティ・タウン（仮称）の取組を支援する」⁽¹³⁾こととなっている。

全国の自治体は【図表 15】に示す取組を行っていれば、「ホストシティ・タウン（仮称）」として登録できる。第一次登録期間は2015年11月2日から同年12月11日までであり、リオデジャネイロ 2016 大会（2016年8月）以降に登録を本格化させる予定である⁽¹⁴⁾。登録に関する相談・申請等は内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局に設置されている受付窓口に行うこととなっている。

なお、オリンピック・パラリンピック大会において「ホストシティ」は大会の主催都市を指す言葉であるため、「ホストシティ・タウン構想」という名称の見直しが行われている。新しい名称は2016年初めに第一次登録自治体の公表に合わせて選定・公表される予定となっている⁽¹⁵⁾。

図表 15 「ホストシティ・タウン（仮称）」の登録要件

- | |
|--|
| <p>① 住民等と次に掲げる者との交流</p> <ul style="list-style-type: none">・大会等に参加するために来日する選手等・大会参加国・地域の関係者・日本人オリンピック・パラリンピアン <p>② ①に伴い行われる取組であって、スポーツの振興、教育文化の向上及び共生社会の実現を図ろうとするもの</p> |
|--|

資料) 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局「ホストシティ・タウン構想の推進について」（2015年）

(13) 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局「ホストシティ・タウン構想の推進について」（2015年）

(14) 同上

(15) 同上

■文化プログラム

文化庁は 2015 年 7 月に「文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想」を公表し、TOCOG 等との連携のもと、2016 年秋から全国津々浦々で文化プログラムを推進する予定である。同庁の取り組む文化プログラム「文化カプロジェクト（仮称）」については、イベント数 20 万件、参加アーティスト数 5 万人、参加人数 5,000 万人という数値目標が掲げられている。（ロンドン 2012 大会における文化プログラムについては【コラム②】参照）

文化庁が進める取組は、「我が国のリーディングプロジェクトの推進」、「国が地方公共団体、民間とタイアップした取組の推進」、「民間、地方公共団体主体の取組を支援」という 3 つの枠組みで構成する。各枠組みで想定されている取組は【図表 16】に示すとおりである。

図表 16 文化庁が進める取組の枠組み

- **我が国のリーディングプロジェクト推進**
 - 日本の顔となるクリエイティブな文化芸術活動を推進する。例えば、「2020 年に向けた文化イベント等の在り方検討会」で提案されたイベント、国立文化施設（国立博物館、国立美術館、国立劇場等）を拠点とした海外の共同イベント等を想定している。
 - 産学金官の連携により、クリエイター、プロデューサー、ディレクター等、文化芸術活動を担う人材育成を強化する。
 - 文化芸術と教育、科学技術、医療・福祉、ものづくり、サービス分野等との融合によるイノベーションの創出を促進する。
- **国が地方公共団体、民間とタイアップした取組の推進**
 - 日本遺産、文化芸術による地域活性に関する事業等、既存の文化庁事業の推進とともに、観光庁等他省庁とも連携した広域展開のプロジェクトの推進などを想定している。
 - 民間や地方公共団体の活動を牽引する事業について国による支援を実施する。
- **民間、地方公共団体主体の取組を支援**
 - 芸術家、文化芸術団体、NPO、企業、住民等の間や地方公共団体等が行うイベントなど、あらゆる人々が参画し、我が国の多様な文化芸術を継承、発展させ、その価値を国内外に発信する全国津々浦々の文化芸術に関する取組を想定している。

資料) 文化庁「文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想」(2015 年)

【コラム②】ロンドン 2012 大会における文化プログラム

- 北京 2008 年大会終了後から 4 年間にわたって「カルチュラル・オリンピックード」(文化プログラム)を実施し、音楽、ダンス、文学、映画、演劇や複合芸術など多種多様な芸術形式の文化イベントを 17.8 万件開催した。また、カルチュラル・オリンピックードのフィナーレとして、2012 年 6 月 21 日から同年 9 月 9 日までの 12 週間にわたって「ロンドン 2012 フェスティバル」を開催した。
- ロンドン 2012 大会における文化プログラムは英国全土 1,000 箇所以上に及んだ。参加アーティスト数は 4 万人に上り、そのうち 6,160 人が若手、806 人が障がい者である。

③東京都の取組動向

■レガシーの創出に向けた取組の方向性

2015年11月に東京都は「2020年に向けた東京都の取組—大会後のレガシーを見据えて—（素案）」を公表し、大会後のレガシーを見据えた8つのテーマについて取組の方向性を示した。パブリックコメントの募集期間（2015年11月20日～12月4日）を経て、同年12月22日に正式公表した【図表17】。

図表 17 東京都が示す大会後のレガシーを見据えた8つのテーマ

- 1 競技施設や選手村のレガシーを都民の貴重な財産として未来に引き継ぎます
- 2 大会を機に、スポーツが日常生活にとけ込み、誰もがいきいきと豊かに暮らせる東京を実現します
- 3 都民とともに大会を創りあげ、かけがえのない感動と記憶を残します
- 4 大会を文化の祭典としても成功させ、「世界一の文化都市東京」を実現します
- 5 オリンピック・パラリンピック教育を通じた人材育成と、多様性を尊重する共生社会づくりを進めます
- 6 環境に配慮した持続可能な大会を通じて、豊かな都市環境を次世代に引き継いでいきます
- 7 大会による経済効果を最大限に生かし、東京、そして日本の経済を活性化させます
- 8 被災地との絆を次代に引き継ぎ、大会を通じて世界の人々に感謝を伝えます

資料）東京都「2020年に向けた東京都の取組—大会後のレガシーを見据えて—」（2015年）

■気運醸成事業の展開

大会開催に向けた気運を醸成するため、東京都は2014年に「1964年東京オリンピック・パラリンピック50周年記念事業」を展開した。また、区市町村における気運の醸成とレガシーの創出を支援するため、「大会成功に向けた区市町村支援事業」を2015年度より行っている。

■推進拠点の設置

東京2020大会に向けた取組を推進するため、2015年11月より府中市にある東京自治会館に推進拠点を設置している。同拠点で実施する主な事業として、大会関連の写真やパネル等を展示するギャラリーの設置、市町村職員を対象とした講演会やセミナーの開催、市町村における大会担当の部課長会の設置などが挙げられる。

■外国人おもてなし語学ボランティア

訪日外国人が安心して滞在できる環境を整えるため、外国人おもてなし語学ボランティアの育成を開始し、2019年度までに3万5千人の育成を目指している。2014年度に八王子市、小金井市及び港区でトライアル講座を実施し、2015年度より本格実施をしている。

④市町村の取組動向

1) 事前キャンプの誘致活動

事前キャンプ誘致の手段としては、大きく TOCOG の事前キャンプ候補地ガイド（紹介リスト）と市町村の独自ルートという2種類がある。前者については、TOCOG はリオデジャネイロ 2016 大会の開催に合わせて各国・各地域のオリンピック委員会やパラリンピック委員会に対して情報提供を行う。ただし、紹介リストに掲載する練習施設は国際競技連盟の厳しい基準を満たす必要がある。紹介リストに掲載されてもキャンプ地として選ばれない可能性もある。一方、後者については、練習施設が国際競技連盟の基準を満たさなくても、自治体側の実情に応じて相手国・地域を独自に設定することができる。また、受入体制やスケジュールなどの制約も少ないことから、仮に TOCOG の登録期限を過ぎても事前キャンプ誘致の取組が可能である。ただし、誘致対象国・地域とのネットワークを持たない場合は、ルート開拓に多大な労力を要することとなる【図表 18】。

図表 18 事前キャンプ誘致の手段ごとのメリット・デメリット

| 手段 | メリット | デメリット |
|----------------------------|--|---|
| TOCOG の事前キャンプ候補地ガイド（紹介リスト） | <ul style="list-style-type: none"> すべての参加予定国・地域のオリンピック委員会やパラリンピック委員会へ情報提供 情報提供費用は TOCOG が負担 国際競技連盟の基準を満たす良質な練習施設として紹介 メディアを通じて国内外に広く認知 | <ul style="list-style-type: none"> 練習施設は国際競技連盟の基準を満たす必要 多くの選択肢に埋没する可能性 |
| 市町村の独自ルート | <ul style="list-style-type: none"> 情報が直接提供できる 対象国・地域を独自に設定でき、国際競技連盟の基準を満たしていない施設でも提案可能 受入体制やスケジュール等の制約が少なく、大会直前まで取組が可能である。 | <ul style="list-style-type: none"> 情報提供・交渉ルートを独自に開拓・確保する労力が必要 情報提供、交渉等に要する費用は自己負担 |

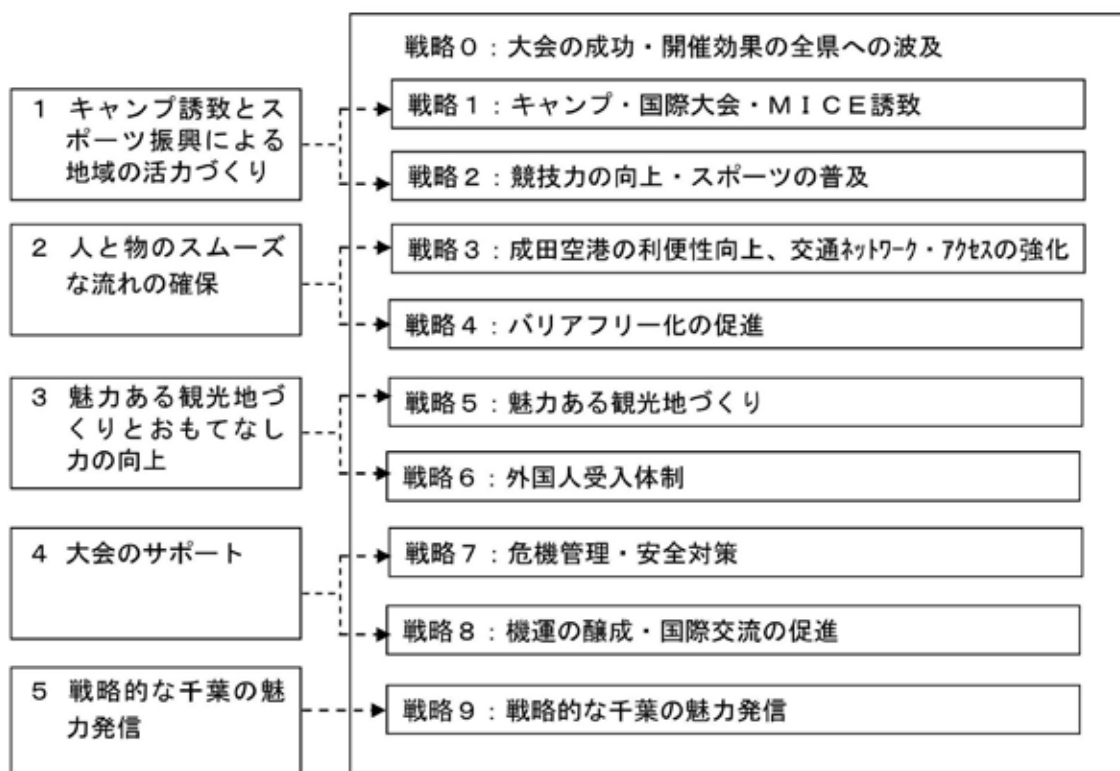
資料) TOCOG 「事前トレーニング（キャンプ）候補地 ガイド（紹介リスト）掲載応募要項」等より作成

2)大会開催を契機とした地域活性化の推進

■競技開催地の取組例 ～開催効果の地域への波及を目指した戦略の策定・展開～

大会競技の開催が予定されている埼玉県・千葉県・神奈川県では、大会の開催効果の地域への波及を目指し、大会開催に向けたビジョンや戦略を策定している。例えば、千葉県は2014年7月に「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組の基本方針」を策定した。同基本方針を踏まえて策定した「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」(2015年3月)では、戦略1から戦略9という9つの戦略の柱を立てている【図表19】。後に大会競技の開催地となったため、2015年10月に同戦略を改訂し、「戦略0：大会の成功・開催効果の全県への波及」を新たに策定するとともに、戦略の実現に向けた取組を追加した。千葉県は戦略の実現に向けて、戦略ごとに県内市町村や関連団体、企業等から構成する部会を設置するとともに、情報共有して連携した取組を進めている。【図表20】

図表19 「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」の構成



資料) 千葉県「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」(2015年10月改訂)

図表 20 「2020年東京オリンピック・パラリンピックCHIBA推進会議」専門部会の構成団体一覧

| 部会名 | (0)大会の成功・開催効果の全県への波及 | (1)キャンプ・国際大会・MICE誘致 | (2)競技力の向上・スポーツの普及 | (3)成田空港の利便性向上、交通ネットワークアクセスの強化 | (4)バリアフリー化の促進 | (5)魅力ある観光地づくり |
|------|---|---|---|---|---|---|
| 構成団体 | 県(政策企画課外14課) 千葉市(構幕張メッセ) ちば国際コンベンションビュロー 幕張新都心まちづくり協議会 日本旅行業協会 関東支部千葉県地区委員会 千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 千葉県観光物産協会 千葉県園芸協会 成田国際空港(株) 東日本旅客鉄道(株) 千葉支社 京成電鉄(株) 千葉県バス協会 千葉県タクシー協会 (13) | 県(政策企画課外5課) 千葉市(政策調整課) 市原市(企画調整課) 順天堂大学 国際武道大学 千葉県体育協会 日本旅行業協会 関東支部千葉県地区委員会 千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 千葉県観光物産協会 千葉県障がい者スポーツ協会 ちば国際コンベンションビュロー 構幕張メッセ (11) | 県(政策企画課外4課) 館山市(スポーツ課) 鴨川市(スポーツ振興課) 富里市(生涯学習課) 千葉県体育協会 千葉県障がい者スポーツ協会 順天堂大学 国際武道大学 帝京平成大学 淑徳大学 (9) | 県(政策企画課外7課) 成田国際空港(株) 東日本旅客鉄道(株) 千葉支社 京成電鉄(株) 千葉県バス協会 千葉県タクシー協会 千葉県レンタカー協会 成田空港活用協議会 東日本高速道路(株) 首都高速道路(株) (9) | 県(政策企画課外8課) 佐倉市(障害福祉課) 流山市(障害者支援課) 成田国際空港(株) 東日本旅客鉄道(株) 千葉支社 京成電鉄(株) 千葉県バス協会 千葉県タクシー協会 千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 千葉県障がい者スポーツ協会 (11) | 県(観光企画課外21課) 富津市(商工観光課) 山武市(わがまち活性課) 千葉県観光物産協会 千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 日本旅行業協会 関東支部千葉県地区委員会 鴨川シーワールド(株) 構マザー牧場 構オエンタルランド(株) 富洋観光開発(株) ちばプロモーション協議会 千葉県バス協会 千葉県タクシー協会 千葉県レンタカー協会 東日本旅客鉄道(株) 千葉支社 京成電鉄(株) 成田国際空港(株) 千葉県商工会議所連合会 千葉県商工会連合会 千葉県中小企業団体中央会 千葉県経営者協会 千葉県医師会 ちば国際コンベンションビュロー 城西国際大学 (23) |
| 部会名 | (6)外国人受入体制 | | (7)危機管理・安全対策 | (8)機運の醸成・国際交流の促進 | (9)千葉の魅力発信 | |
| 構成団体 | 県(観光企画課外22課) 成田市(観光プロモーション課) 芝山町(まちづくり課) 千葉県観光物産協会 千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 日本旅行業協会 関東支部千葉県地区委員会 千葉インバウンド促進協議会 鴨川シーワールド(株) 構マザー牧場 構オエンタルランド(株) 富洋観光開発(株) 千葉県バス協会 千葉県タクシー協会 千葉県レンタカー協会 (26) | 東日本旅客鉄道(株) 千葉支社 京成電鉄(株) 成田国際空港(株) 千葉県商工会議所連合会 千葉県商工会連合会 千葉県中小企業団体中央会 千葉県経営者協会 千葉県医師会 千葉大学 神田外語大学 城西国際大学 ちば国際コンベンションビュロー 千葉県国際交流センター 千葉県博物館協会 (8) | 県(政策企画課外28課) 成田国際空港(株) 千葉県医師会 千葉県薬剤師会 成田赤十字病院 千葉県警備業協会 千葉県食品衛生協会 構幕張メッセ 千葉県消防長会 (8) | 県(政策企画課外9課) 船橋市(国際交流室) 浦安市(地域ネットワーク課) ちば国際コンベンションビュロー 千葉県国際交流センター 千葉県社会福祉協議会 千葉県観光物産協会 千葉県文化振興財団 千葉県博物館協会 千葉大学 麗澤大学 神田外語大学 (10) | 県(報道広報課外10課) 日本放送協会 千葉放送局 千葉テレビ放送(株) 構エイエム 構千葉日報社 (4) | |

注1) 2015年10月現在

注2) 下線は各部会の部会長である。()は千葉県を除く構成団体数である。

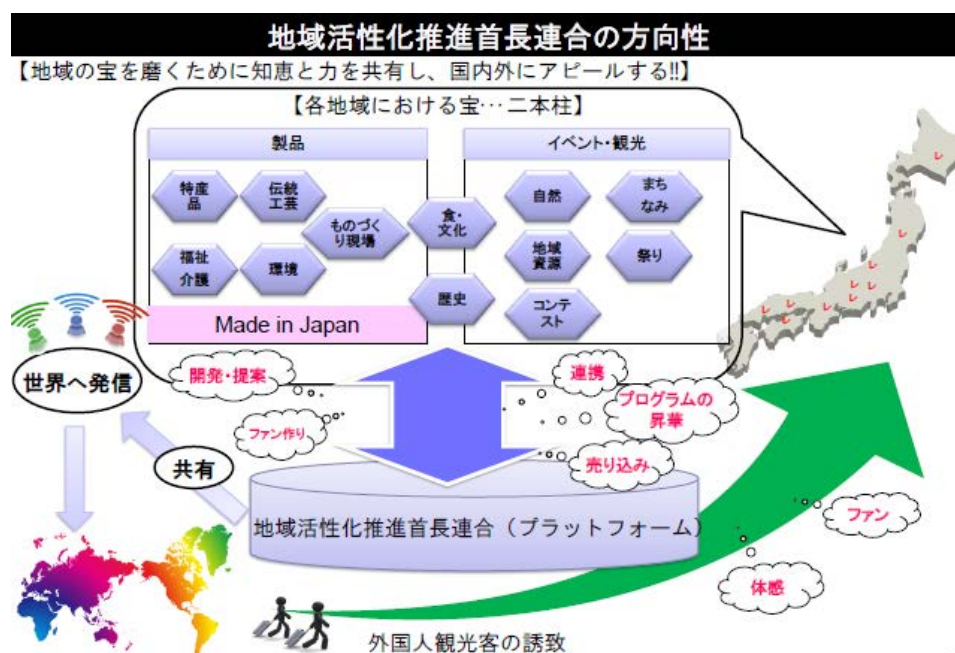
資料) 千葉県「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」(2015年10月改訂)

■競技開催地以外の取組例

大会競技の開催地以外でも大会を地域活性化の好機と捉え、地域活性化に向けた広域連携体制を構築する取組や個別での取組がみられる。【図表 21・22】

例えば、新潟県三条市長の呼び掛けで 2015 年 3 月に発足した「2020 年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合」では、東京 2020 大会を契機として「各地域がその特色を活かした様々な取組を行うことにより、地域の活性化と魅力の発信につなげていくこと」⁽¹⁶⁾を目指している。2015 年 11 月現在、同首長連合に参加表明した自治体は計 350 市町村に上る。

図表 21 地域活性化推進首長連合の方向性



資料) 新潟県三条市長「2020 年オリパラに向けた首長連合の狙い」(2015 年 3 月)

図表 22 東京 2020 大会に向けた個別市町村の取組例

| 市町村名 | 取組概要 |
|----------|--|
| 埼玉県川口市 | 埼玉県川口市では、東京 1964 大会の国立競技場聖火台に続き、東京 2020 大会においても同市鋳物を採用するよう、TOCOG などに提案している。 |
| 新潟県十日町市等 | 新潟県十日町市等では、大会会場で最も目立つ位置にある聖火台に、域内で出土した「火焰型土器」の模様を採用してもらうよう、文部科学省などに提案している。 |
| 新潟県燕市 | 金属洋食器の生産で国内シェア 9 割以上を占める新潟県燕市では、市役所と経済界とがタッグを組み、洋食器専用洗浄機やそれに対応する新たな洋食器開発を行いつつ、選手村やホテルなどへの地元食器の納入を目指している。 |

資料) 経済産業省関東経済産業局「2020 年東京オリンピック・パラリンピックの活用策について」(2015 年 7 月) より作成

⁽¹⁶⁾ 2020 年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合「『2020 年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合』設立趣意書」(2015 年 3 月)

(2) 東京 2020 大会関連の市町村の主な取組の工程表

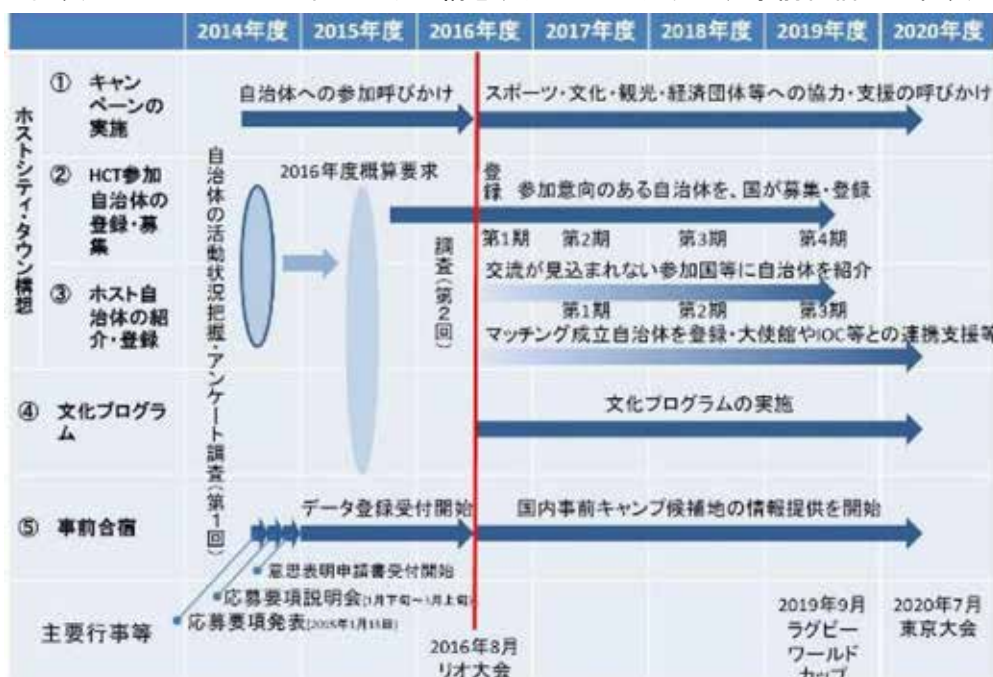
前述の東京 2020 大会の取組のうち、市町村が実施し得る「ホストシティ・タウン構想」、「文化プログラム」、「事前合宿（事前キャンプ）」の工程表を【図表 23】に示す。

ホストシティ・タウン構想についてみると、国が 2014 年度より自治体への参加を呼び掛け、2016 年 8 月から 2020 年度にかけてはスポーツ・文化・観光・経済団体等への協力・支援の呼び掛けを行う予定となっている。また、参加自治体の登録・募集については、既述のとおり、第一次登録期間は 2015 年 11 月 2 日から同年 12 月 11 日までであり、2016 年 8 月以降に登録を本格化させる予定である。さらに、ホスト自治体の紹介・登録についても 2016 年 8 月以降に順次展開する予定となっている。

文化プログラムについてみると、リオデジャネイロ 2016 大会以降に実施開始の予定となっている。

事前キャンプについては、事前キャンプ候補地ガイドの掲載に必要な登録の受付は 2015 年 4 月 1 日から開始しており、国内事前キャンプ候補地の情報提供は 2016 年 8 月から開始する予定である。

図表 23 ホストシティ・タウン構想、文化プログラム、事前合宿の工程表



資料) 内閣府経済社会総合研究所「オリンピック・パラリンピックを契機とした地域活性化研究会 報告書」(2015年6月)

4. 多摩・島しょ地域における東京 2020 大会開催の意義とレガシー創出【まとめ】

■人々の意識の変化や気運の高まりの活用と既存の取組の加速化・強化によるレガシーの創出（ロンドン 2012 大会からの示唆）

近年のオリンピック・パラリンピック大会におけるレガシーの創出状況をみると、開催国・開催都市の状況により、大規模な都市インフラの整備・更新などハード分野のレガシー創出が中心の大会と、教育や文化、ボランティアなどソフト分野のレガシー創出が中心の大会の両方がみられる。

東京 2020 大会は、本調査研究の背景と目的でも述べたように成熟社会が抱える問題を解決する先進国としての姿を示す意義が強い。多摩・島しょ地域は、競技施設の立地状況をみても施設が集積する臨海部と比べると、ハード分野におけるレガシー創出は限定的と考えられ、ソフト分野におけるレガシー創出の優位性が高い。

ロンドン 2012 大会におけるソフト分野におけるレガシー創出のための長期目標をみると、スポーツへの気運の高まりを活用した「住民の健康増進」や人々の障がい者に対する意識の変化を捉えた「共生社会の形成／社会的包摂性⁽¹⁷⁾の醸成」、大会運営を契機とした「ボランティア文化の定着」など、大会開催前の人々の意識の変化、気運の高まりを活用したレガシーの創出が位置付けられている。ソフト分野のレガシー創出にあたっては、これらの人々の意識や気運の活用が重要な要素であると考えられる。また、同大会におけるハード分野のレガシー創出を象徴するイースト・ロンドンの再生では、大会開催を契機として既存の取組を加速化・強化することがあらかじめ計画・意図されていた。

これらのことは、成熟社会として迎える今大会にあたり、大会開催前の様々な社会状況の大局や変化を的確に捉え、機を逸することなく取組を展開し、その加速化・強化を図ることの重要性を示唆している。

■訪日外国人観光客等の来訪者の受入環境整備によるレガシー創出（東京 2020 大会に向けた国内の取組動向からの示唆）

東京 2020 大会に向けた国内の関係主体による取組動向をみると、「ホストシティ・タウン構想」、「文化プログラム」、「事前キャンプ誘致活動」など、大会期間中の来訪者の増加や地域活性化につながる取組が活発化している。しかし、取組は緒に就いたばかりであり、取組による具体的な成果や影響が既に表れている地域はまだあまりみられない。今後の更なる来訪者に配慮したまちづくりの進展やおもてなし意識の醸成により、大会開催前後において安全・安心で魅力的なまちの形成や地域ブランドの向上といったレガシーが創出されることが期待される。

多摩・島しょ地域の多くの市町村は、近年の人口減少・少子高齢化の進行や大学の都心回帰等に伴う地域の魅力低下、地方創生の取組等による都市間競争の激化といった環境変化に直面している。来訪者視点に基づき形成された安全・安心で魅力的なまちや地域ブランドは交流人口や定住人口の増加に寄与するものであり、多摩・島しょ地域が、大会開催後も「選ばれる地域」となるためには、大会開催前から来訪者に配慮したまちづくりやおもてなし意識の醸成に積極的に取り組むことが重要である。

⁽¹⁷⁾ 障がい者、高齢者、子ども、ひとり親家庭、低所得者・失業者などの要援護者が、社会から孤立せずに、労働や地域活動などを通じて社会に参加し、社会の構成員として支え合うことができるようにすること。

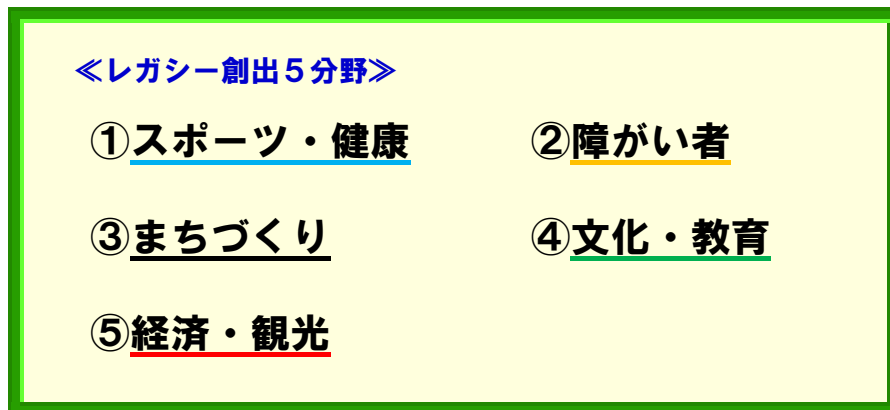
■多摩・島しょ地域における東京 2020 大会開催の意義とレガシー創出分野

以上の考察を踏まえると、多摩・島しょ地域における東京 2020 大会開催の意義として、まず挙げられるのは、レガシーを創出すべく、大会開催前における人々の意識の変化や気運の高まりを活用して、課題解決に資する取組を推進することである。その際には、新たな取組のみならず、既存の取組を加速化・強化する視点が重要である。

次に挙げられる意義としては、大会開催後の創出したレガシーの活用による継続的な課題解決の促進である。具体的なレガシーとしては、住民の健康増進や社会的包摂性の醸成、ボランティア文化の定着、美しく安全・安心なまちの形成、地域ブランドの向上などが考えられる。これらのレガシーを活かした継続的な取組は、多摩・島しょ地域における交流人口や定住人口の増加にもつながっていくものと考えられる。

オリンピック・パラリンピック大会の趣旨や、これら 2 つの大会開催の意義を踏まえ、多摩・島しょ地域におけるレガシー創出の分野として、①「スポーツ・健康」、②「障がい者」、③「まちづくり」、④「文化・教育」、⑤「経済・観光」の 5 つを設定する【図表 24・25】。

図表 24 多摩・島しょ地域におけるレガシー創出の 5 つの分野



次の第 3 章では、これらの 5 分野ごとに多摩・島しょ地域における大会に向けた取組の現状や課題について詳細に分析する。

図表 25 多摩・島しょ地域における東京 2020 大会の意義とレガシー創出

